

スマホ決済アプリの拡大で 保険料の支払いが便利に！

利用可能な
スマホ決済
アプリ一覧

■支払秘書



■d払い



■au PAY



■PayPay



■PayB



■はまPay



■ゆうちょPay

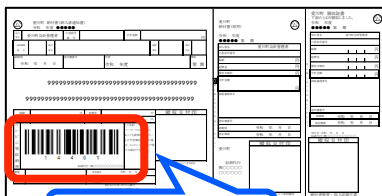


決済アプリを起動



Pay
アプリ

バーコードを読み取る



バーコード

支払いをして完了



今すぐ支払う

支払い完了

スマホ決済以外の 納付方法及び場所

- 愛川町役場
- コンビニエンスストア(※)
- 金融機関の窓口(※)
- 口座振替

※利用できる場所は納付書裏面
をご確認ください。

- * 納付書 1 枚あたりの金額が 3 0 万円を超える支払いにはスマートフォン決済アプリ及びコンビニエンスストアでの納付ができません。
- * データ通信料は利用者負担となります。
- * 領収証書は発行されません。納付したか確認したい場合は、決済アプリの利用履歴をご確認ください。
- * スマートフォン決済アプリ等で納付された保険料の納付確認は、町役場で納付を確認するまでに数日かかります。すぐに納付済額のお知らせ(申告用)等が必要な方は町役場の各担当部署で直接お支払いください。
- * 各種スマートフォン決済アプリの利用方法については、決済アプリまたは決済会社のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

愛川町役場 電話 046-285-2111 (代表)

- 介護保険料の納付について …………… 高齢介護課 介護保険班 (内線) 3333、3334
- 後期高齢者医療保険料の納付について … 国保年金課 収納班 (内線) 3381、3382